

大学等の無償化 子ども3人以上の世帯への支援を拡充します！

別添3



開始時期

令和7年度～(入学生・在学生)

※令和6年度以前から在学している方も対象となります。

申込手続

令和7年度入学後各学校で

支援対象

子ども3人以上の世帯

所得制限

所得制限なし

減額支援

授業料70万・入学金26万
(私立大学4年制の場合70万円×4年+26万円が減額支援)

※令和7年度からの多子世帯への支援は、授業料等の減額支援のみです。現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

学業要件

学修意欲があれば採用

進学後に満たすべき要件は



チェック✓

◆ 子ども3人以上の世帯が対象



- 3人同時に扶養(親族から経済的援助を受けること)されている間は、第1子から支援対象となります。
- 第1子が就職を機に経済的に自立するなど扶養から外れた場合は支援対象外となります。

R7年度改正のよくある質問は



チェック✓

◆ 要件を満たした大学・短大・高専・専門学校が対象



- 一定の要件を満たした学校(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校)が対象となります。
- 対象外の学校に入学した場合は支援を受けることができません。

支援の対象となる学校は



多子世帯の支援(子供3人を扶養している間の支援)のイメージ【概要】

支援対象 = 扶養する子供が3人以上 かつ 大学等に通っている 場合

	第1子が大学進学	第2子が大学進学	第1子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後				
大学生		 		
高校生以下	 			

○は扶養されている者

第1子が扶養から外れた場合、
第2・第3子は支援対象外に
※現行制度における世帯年収に応じた
支援は受けられる可能性があります。